鳥取県告示第62号

平成25年度及び平成26年度において県が締結する植栽管理業務（県の計画に基づき草木を植え、又は栽培されている植物を管理する業務をいう。以下同じ。）の委託契約に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）、その審査申請手続等について次のとおり定めたので、告示する。

平成25年２月１日

鳥取県知事　平　　井　　伸　　治

１　対象業務

県が管理する施設（県が管理する国道を含む。）の植栽管理業務（以下「委託業務」という。）とする。

２　入札参加資格要件

入札参加資格は、次に掲げる要件を全て満たす者に対し付与する。

（１）　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

（２）　３の(１)により提出する書類に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。

（３）　会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

（４）　法人にあっては、法人税、消費税及び地方消費税（延滞金及び加算金を含む。以下同じ。）並びに鳥取県の県税（延滞金及び加算金を含み、地方消費税を除く。以下同じ。）に未納がないこと。個人にあっては、所得税、消費税及び地方消費税並びに鳥取県の県税に未納がないこと。

（５）　労働保険料に未納がないこと。

３　申請手続

（１）　提出書類

入札に参加する者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア　平成25・26年度植栽管理業務委託入札参加資格審査申請書（様式第１号）

イ　職員調書（様式第２号）

当該調書に記載している職員が常勤の職員であることの確認ができる書類及び当該職員調書に記載した職員が有する資格等を証する書面の写しを添付すること。

ウ　法人にあっては入札参加資格の申請の日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類、個人にあっては入札参加資格の申請の日の属する年度の前年度に作成した貸借対照表及び損益計算書

エ　次に掲げる国税及び地方税に未納がないことを証する納税証明書（入札参加資格の申請前３月以内に発行されたものに限る。）の写し

（ア）　法人にあっては、法人税、消費税及び地方消費税に係るもの（国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第９号書式（以下「９号書式」という。）その３の３）並びに鳥取県の県税に係るもの

（イ）　個人にあっては、所得税、消費税及び地方消費税に係るもの（９号書式その３の２）並びに鳥取県の県税に係るもの

オ　鳥取労働局が発行する労働保険料に未納がないことを証する労働保険料納付証明書（入札参加資格申請を行う日の属する月又は当該月の前月に交付されたものに限る。）の写し

カ　法人にあっては、商業登記簿の謄本又は当該法人の登記事項証明書（入札参加資格の申請前３月以内に発行されたものに限る。）の写し

キ　県外に本店を有する者であって入札の参加等の権限を委任する場合は、その旨の委任状（年間を通じて委任する場合に限る。）

（２）　提出に係る留意事項

ア　入札参加資格を得ようとする者は、（１）の書類各１部を（５）の提出先に提出すること。

イ　提出した書類の内容に変更を生じた場合は、平成25・26年度植栽管理業務委託入札参加資格審査申請事項変更届（様式第３号）及び変更箇所を修正した（１）の書類を（５）の提出先に速やかに提出すること。なお、職員調書（様式第２号）に記載した者を変更する場合は、当該者の雇用保険被保険者証又は健康保険被保険者証の写しを併せて提出すること。

（３）　提出期間及び時間

平成25年２月１日（金）から平成27年２月20日（金）までの日（鳥取県の休日を定める条例（平成元年鳥取県条例第５号）第１条第１項に規定する鳥取県の休日を除く。）の午前９時から午後４時までとする。ただし、平成25年度初回発注分（平成25年４月１日以降に指名選定を行うものに限る。）の委託業務の契約に係る指名競争入札に参加しようとする場合は、平成25年２月22日（金）までに提出すること。

（４）　提出方法

（５）の提出先に持参、郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出すること。

なお、郵便又は信書便による提出は、書留郵便又はこれに相当する信書便の役務によることとし、平成27年２月20日（金）午後４時までに到着したものに限り受け付ける。

（５）　提出先

鳥取県県土整備部県土総務課（〒680－8570　鳥取市東町一丁目220　電話0857－26－7347、7454）

４　入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査の結果については、文書により通知する。

５　入札参加資格の有効期間

入札参加資格を付与された日から平成27年３月31日（次に掲げる場合にあっては、それぞれに定める日）までとする。

（１）　入札参加資格を付与された者が、２に掲げる要件のいずれかに該当しないこととなった場合　知事が当該事実を確認した日の前日

（２）　平成27年度及び平成28年度の委託業務の入札参加資格、その審査申請手続等が平成27年２月１日までに告示されない場合　当該告示の日から起算して60日を経過した日

様式第1号

平成25・26年度　植栽管理業務委託入札参加資格審査申請書

受付番号

鳥取県知事　　様

平成25年度及び平成26年度において鳥取県が締結する植栽管理業務委託の契約に係る指名競争入札に参加したいので、次のとおり申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

平成　　年　　月　　日

申請者 （主たる営業所）	（フリガナ） 所 在 地 （本社）	〒　　－　　電話番号　　－　　－ ファクシミリ　　－　　－ 都・道・府・県
	（フリガナ） 商号又は名称	
	（フリガナ） 代 表 者 名	役職名　　氏名 印
	（フリガナ） 担当者名	氏名

様式第2号

職　員　調　書

番号	氏　名	年齢	現住所	取得免許の種類	雇用保険又は健康保険の有無	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
	人					

注意事項
1　申請日において、1級及び2級の造園施工管理技士並びに1級及び2級の技能士（造園）の資格を有する常勤の職員を記載すること。
2　「取得免許の種類」の欄は、1級及び2級の造園施工管理技士並びに1級及び2級の技能士（造園）の資格を記載すること。
3　本表に記載した資格の証として、当該資格の資格者証、合格証明書等の写しを添付すること。
4　記載内容変更の場合には、「備考」の欄に「内容変更」、「削除」又は「追加」と記載すること。

様式第3号

平成 25・26 年度 植栽管理業務委託入札参加資格審査申請事項変更届

鳥取県知事　　様　　年　　月　　日

所　在　地
商号又は名称
代表者氏名　　㊞

入札参加資格の審査に係る申請書類に変更がありましたので、次のとおり届け出ます。

変　更　事　項	変　更　前	変　更　後	変更年月日

注意事項
1　県土整備部県土総務課へ提出すること。（提出部数は、持参の場合は2部とし、郵送の場合は1部とする。）
2　変更事項に係る変更内容を証する書面（原本又はその写し）を添付すること。